

別記様式

議 事 録

会議の名称	岩倉市行政経営プラン推進委員会会議
開催日時	令和元年8月8日（木）9時から11時50分まで
開催場所	岩倉市役所7階大会議室
出席者 （欠席委員・説明者）	出席委員：岩崎委員、赤堀委員、川中委員、東野委員、廣中委員、戸田委員、三輪委員、永野委員、堅田委員 欠席委員：水野委員 説明者：総務部長、行政課長、学校教育課長、生涯学習課長、監査委員事務局長等
会議の議題	第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の平成30年度実績報告及び令和元年度計画について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 会議の委員長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	・岩倉市行政経営プラン推進委員会進行次第 ・令和元年度行政経営プラン推進委員会　タイムスケジュール ・岩倉市行政経営プラン推進委員会委員名簿 ・第2期岩倉市行政経営プラン行動計画　一覧 ・第2期岩倉市行政経営プラン行動計画平成30年度実績及び令和元年度計画に係る資料
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1	委員長挨拶 3 日目である。今日まで市の各課が目標設定して実施してきた事業について、市民目線から審議していただいた。今日は最終日である。残りの項目についてご意見いただく。総括もしていただくのでよろしく。
2	議事について 学校教育課長から資料に基づき下記について説明があった。 40 学校施設の安全性の向上と適切な維持管理 50 学校給食の配膳業務における民間活力の活用

委員長：調理員と配膳員というのは、どういった業務の違いがあるのか。

学校教育課：調理員は学校給食センターで給食を調理する。配膳員は各学校にいて、クラスごとに給食を分けて教室まで持っていく。中には生徒が運ぶ学校もあるが、基本的には配膳員が教室まで持っていく。食べ終わったら教室の前から配膳室の前へ持っていく、トラックへ載せることが業務である。また、各教室のお茶の用意をしている。

委員長：給食室から児童生徒が取りに行っている記憶だが。

学校教育課：小学校低学年は配膳員が運んでいる。子どもが大きくなると取りにいくこともしている。

委員：給食の残飯はどれくらいか。

学校教育課：各学校によって毎日記録をとっている。学校全体で数キロから十数キロぐらい。メニューで変わる。主食の種類でも変わり、野菜や副食等もあるので0にはならない。

委員長：それぞれの学校で残飯を活かしてたい肥にするような話はあるか。

学校教育課：それはないが、給食センターに持っていた残飯は消滅型の生ごみ処理機で処理しているので、微生物で分解し処理したものを、申し出があればたい肥用として分けている。

委員長：学校単位で肥料にできるような仕組があっても良い。

委員：肥料を使って野菜作りをするなどしても面白い。特別食としてその野菜を使って給食を作っても良いのでは。

学校教育課：給食はできるだけ地産地消して、生産者とふれあうところもある。

委員：処理費は掛かっているのか。

学校教育課：掛かっている。

委員：残飯の量は給食の評価にもつながることである。残飯率を評価できないのであれば、廃棄処分で評価する等はどうか。

学校教育課：検討していこうと思う。

委員：学校施設の安全性で、長寿命化と維持修繕、一体となっている。市長公約でエアコンつけているが、終わったのか。

学校教育課：夏休み中に完了する予定で、2学期から使えるようになる。

委員：プールはどうか。

学校教育課：1、2年生のプールの防水シートが浮いて岩倉東小学校のものが使えなくなったことがあり、民間委託したこともあった。その効果検証等もしていく。

委員：プールのランニングコストは。

学校教育課：把握していない。プールは1億6千万円かかり、ならすと維持管理費も含めて年間300万円くらい。今後そういったことも含めて検討してかなければならない。

委員：今後の体育館の建て替えでもプールの取り壊し等が必要になってくる中で、ランニングコストの議論は必要と思う。

委員長：これからそうした議論が必要になってくるということである。

委員：プールを取り壊すかどうかはいつ決まるのか。

学校教育課：可能なら今年度中に方向性を決めたい。

委員：ブロック塀で、通学路に関して、調査して把握はしているのか。通学路を変更等しているケースはあるのか。

学校教育課：事故が起きた時に市民から心配の声が寄せられた。調査については他部署とも協力して実施をした。規格外と考えられたところには案内チラシを入れたりもして、実際に改修したところもあった。

委員：調査は大人目線でする場合が多いが、危険個所は子ども目線、低い目線での調査が必要ではないかと思う。大人目線では安全と思えても、子ども目線だと危ないと思うところもある。給食の話で、給食室へ取りに行き、返すのが給食係であり、それが教育だったとも思う。今の教室の横まで運ぶってことは据え膳のようなもので、教育上好ましいかという疑問がある。やってほしいという意見があったから配膳員を配置しているのか。また、食べる教育としてどこまで子どもたちに参加させるのか検討した上で配置しているのか。配膳員の配置のコストはどうか。

学校教育課：元々、岩倉の各学校には配膳員の制度はあった。何十年もそうである。他の市町ではないところもある。

委員：給食への評価の話で、各クラスの残飯の量を量ることはできるか。うまく食べているかという指標にもなる。

学校教育課：学校単位では計っている。子どもの嗜好の問題でもある。給食も教育の一環である。子どもが好きなものばかりは出せない。栄養問題もあるし、食べるものの幅を増やすということもある。ワゴンの配膳も大きく言えば食育の取組であるので、子どもが大きくなると子どもが動かすこともできる。

委員長：ブロック塀について、確かに子ども目線で通学路の危険性をチェックすることは重要だと思う。私有地への強制力も制限されていることもある。よくあるのが、地震の避難訓練で、塀の倒壊を危惧して道路の真ん中に避難するよう訓練する。宮城県沖地震の反省でブロック塀の危険性が全国的に認識された。しかし、風化してしまい、昨年のような事故が起こった。通学路の安全性には地域の皆さんの支持も必要と思う。子ども見守りの話と同じだろう。

委員：民間だとブロック塀はほぼ違法状態。ブロック塀 80 センチ以上は建てないで目隠しフェンスにするようにするとか、都市計画の観点から考えないといけない。

委員：通学路の街路灯の先が鋭く尖っている。それが落ちてきたときに危ないと思う。

委員長：子どもの安全安心は通学路を中心に考えていかなければならない。通学路に面した空き家は代執行の対象にするなども必要かもしれない。

学校教育課：学校では、毎年、通学路の安全点検をしている。ブロック塀や木の枝の出方、ガードレール等の措置も意見を聞く。道路管理者や警察にも来てもらって、一同に会して共有することもしている。

委員：例えば、アセットの管理で公園の樹木や草木が刈られてないところを集合場所にしていることもしている。そうしたところの管理は伝染病の防止の観点からもきちんとしなくてはならない。

総務部長：児童遊園等は地域管理をお願いしているが、手が回らない状況もある。数もあるので、樹木や草木の管理もなるべく行うようにはしているが、完全には難しいところもある。

委員長：課題は子どもの安全という観点で出てきた。配膳もあるのであれば、好き嫌いも含めた、残飯の計測を学校別等で取れば一つの指標となるのではないかと。きちんと食べているかという指標にもなる。

生涯学習課長から資料に基づき下記について説明があった。

34 生涯学習センター及び総合体育文化センターの民間活力における施設利用の充実 46 民俗資料等のデータベース化と活用

委員長：総合体育文化センターは、平成 29 年から新しい指定管理者と 5 年契約している。生涯学習センターとの契約はいつまでか。

生涯学習課：今年度が 5 年目になる。今年度選定事業を進めており、公募を行う予定である。8 月 19 日から応募要項の配布を開始し、23 日には現地説明会を行う予定である。

副委員長：民俗資料のデジタル化やデータベース化はまだ完了していないと思うが、件数はどれくらいになったのか。

生涯学習課：約 3,000 点の民俗資料を所蔵している。概算であり、詳細にはまだ把握していない。データベース化した資料は平成 30 年度末では 1,300 件である。ホームページには 1,300 件中 1,000 件が掲載されており、昨年 1 年間の閲覧者数は 299 件である。まだ掲載されていない 300 件は、掲載するための作業をしている状態である。データベース化している個々の件数は把握しづらいが、168 件ほどである。

委員：1,300 件のデータベース化に掛かった予算は。

生涯学習課：平成 26 年度に約 1,000 件のデータベース化を業者にまとめて依頼したときは、数百万円掛かったというところである。今は、業者ではなく地元の民具研究会に実施してもらっており、委託料を支払っている。

委員：いわゆる協働しているということである。出口戦略はどうするのか。厳選する材料を考えているのか。資料館の縮小が目的か。

生涯学習課：図書館の郷土資料室の奥に倉庫がある。入ってくる方が多く、資料をまとめる作業が遅れている。そのためにデータベース化して資料の整理をする目的としている。最終的には学習に活用してもらえればと考えている。

委員：民俗資料館は難しい。ターゲットを絞らないとガラクタが集まってくるだけになる。受け入れ側に民俗資料として仕分けることができる人がいないといけない。図書館の中にある民俗資料館として使うスペースが適正かどうかという考えもある。

委員長：そこは研究会を介することでフィルターをかけているということである。図書館の3階は、民俗資料館というもともとの位置づけか。

生涯学習課：そうである。もともと民俗資料館という位置づけで増築した。

委員長：本来の民俗資料館の収蔵品として精査中ということである。

副委員長：埋蔵文化財は含まれるのか。

生涯学習課：含まれない。

副委員長：埋蔵文化財は持っているのか。整理やデータベース化しているのか。

生涯学習課：今のところ進めていない。一部はくすのきの家の2階の資料室で展示している。埋蔵文化財は切れ端のようなものからきちんとした形のものまであり、きちんとした形のものは珍しい。

副委員長：発掘した埋蔵文化財は岩倉市に来るのか。

生涯学習課：そうである。

委員：収集する目的をはっきりしないと整理できなくて貯まる一方になってしまう。

委員：ゴミを集めているという言い方もできる。本当の意味で必要なものはどれくらいあるのかという疑問もある。引き取る前の精査は必要である。

生涯学習課：ここ数年は収集時に精査を行っている。

委員：埋蔵文化財は県でやっているものは県に持っていくということはあるのか。全部ガラクタではなくて、大地遺跡が岩倉にはあって、そうしたものは丁寧に残していきたいと思う。

委員長：原則的には現地主義。

生涯学習課：出たものは拾得物として土地の所有者へ行く。その中で、歴史的に価値が高く、岩倉市での保管が危惧されると県や国に行くこともある。

副委員長：埋蔵文化財も、興味のあるなしで人により価値が変わる。どこかで整理しないといけないかなと思う。今度やるところは2層構造で、他にはない。興味が示されているところだが、整理はやはり必要である。

委員：史跡公園の近くにある会社で働いている。史跡公園には竪穴式住居があって、中に入れる。あの展示の交換等はするのか。

生涯学習課：今のところしてはいない。

委員：活用しても良いと思う。

生涯学習課：建屋としてお茶会等で使用したり、子どもたちの遠足や社会見学では解説等を行っていることもある。

委員長：施設の指定管理についての議論はどうか。懇話会設置ができなかったのはなぜか。

生涯学習課：計画をしていたが、進み切らなかった。人選や依頼へ結びつかなかった。指定管理者で設置するものである。

委員長：指定管理者でやるべき業務ができなかったといえるのか。

生涯学習課：業務内容に含めていたことではないが、計画書に書いてあることなのでそういうことである。

委員：生涯学習センターの利用者会議に準ずるものだと思うが、そのノウハウがあるので、そんなに難しい話ではないと思う。

委員長：新指定管理者に変わったところで引き継ぎがうまくいかなかったということもあるが、計画書に載っている以上やらなくてはならないと思う。

民俗資料に加えて、埋蔵文化財の管理の話があった。民俗資料の範囲もどんどん広がっている。北名古屋の民俗資料館は、昭和のものを多く展示し、回想法もやっている。そういうやり方もありうるのだと思う。とはいえ、どこでも持て余しているところで、大学の図書館でも受け入れきれない状況である。

監査委員事務局長から資料に基づき下記について説明があった。

35 指定管理者監査の実施

委員長：生涯学習センターの監査で、問題点等はどうか。資料を見る限り、よくやっているという印象だが、どうか。

監査委員事務局：生涯学習センターが設立されてからずっと同じ団体が指定管理をしているので、運営はきちんとしているが、報告書では、事務局のことを問題とした。使用料の徴収では告示を失念していた等の問題があった。

委員：指定管理の契約件数は何件あるか。

監査委員事務局：区の公会堂も指定管理なので、そういうものを除く市の施設だと5件である。

委員：5件をローテーションするということである。それ以外の監査委員の業務としてはどうか。

監査委員事務局：決算審査、定期監査、随時監査として行政監査、これは新たにできるようになったので実施している。他には例月出納検査、工事監査もしている。

委員：1年1件で回しているということか。

監査委員事務局：そうである。

委員長：生涯学習センターの監査をすると問題が見えてきたというところである。

副委員長：委託期間が5年、以前は3年だった。5年というスパンは適切か。

監査委員事務局：新しくやるときに3年、様子見て5年だが、10年スパン等長くした方がノウハウの蓄積等のメリットもある。しかし、その反面慣れてきすぎるところもあるのかなと思う。そういう意味だと適切かと思う。5年に1回の監査というのは少ないと思うが、継続するところが多いので、効果があるのではとも思う。

副委員長：指定管理者も投資しないとなれない。期間が短いとペイしないというところもある。公募したときの取る取らないということが難しいということもある。

委員長：指定管理者制度も曲がり角に来ている。直営に戻そうという動きもある。

監査委員事務局：資金力のあるところが入ってしまうと、プロポーザルではあるが、金額の安いところが有利になるということもある。仕様書等で精査していくことが必要であると思う。

委員長：市が業者からの提案を精査して、金額の多寡は重要視しないという方向にしなければならいこともあるかと思う。

委員長：次に、行政課から説明を受けるが、取組項目が多いので、まずは3項目から説明、審議をしてもらう。

行政課長から資料に基づき下記について説明があった。

13 使用料、手数料等の適正化

16 土地開発基金保有土地の適正化

17 公共施設の活用による財源確保

委員長：来年の4月から2%上げるということか。

行政課：消費税分の添加だが、これまで消費税で見直していないということなので、最大10%添加する予定である。建設時期によって変わる。

委員：料金改定による増収は。

行政課：180万円程度である。

総務部長：最大10%で、建設時期によって添加する%を決める。消費税相当分までは負担いただくという考えである。

委員長：算定結果の反映はしばらく先である。

総務部長：そうである。影響が大きいので、消費税分をはじめとして、今後検討課題としていく。

委員長：原価計算をやっているので、活用してほしい。

総務部長：今まで据え置きできた。新しい施設では他の施設の使用料を参考とするので、使用料は結果的に抑えられてきたところである。

委員長：消費税分の添加に上乘せという考え方もあったが、今回は消費税分を添加するということである。ある自治体で携わったとき、激変緩和措置等も行った。原価で算出するとき、公共施設の新旧で差をつけることもやった。議会への説明が難航

し、頓挫したということもある。せっかくここまで作っているのに、本当はすぐにもやるべきことでもある。

土地開発基金の収入としても良いのではないか。

行政課：基金としての受け入れはできるが、発端は一般財源なので、頓挫したところもある。

総務部長：基金も上限額があつて、なるべくなら一般財源で使いたいという思いもある。今後検討をしていくところである。

委員：土地開発基金保有土地で利用のめどの立っていない土地はどれくらいか。

行政課：道路の先行取得土地もいくつかある。土地取得の際に代替地として提供することもある。

委員：時間を区切った契約で貸し出しても良いのでは。

総務部長：場所の関係で難しいこともあった。

委員：土地を見える状態にした上で民間から提案を受けてはどうか。

総務部長：先行取得の用地としての目的もある。

副委員長：先行取得の用地として持っている土地をそれ以外の用途に使うということに抵抗があると思う。取得の際に示した目的もある。

委員長：含み損が膨大というわけではないと思うが。

行政課：そうである。

委員：寝かしておくくらいなら活用してはとも思う。

総務部長：駅東ではイベントを開催したこともあった。

委員長：財源確保策は何が考えられるか。

委員：ネーミングライツを募集する施設はどれくらいあるか。

総務部長：総合体育文化センターくらいである。看板も交通量があるところでないといけない。やるならセットでと思っている。

委員：占用料の考え方の見直しというところで、電柱広告の広告料を中電は取得しており、その関係で見直しは必要ではないかとも思う。

総務部長：県の占用料条例に合わせて設定しているので、変更するなら検討が必要と思う。広告として考えるならエレベーター内や岩倉駅の地下道。占用料プラス広告料の形でも良いと思う。

委員：アーケード等を作ったときに、施設負担は広告社で、その施設維持中は掲載しておくことも考えてはどうかとも思う。

委員：宣伝の場所を探すときに、商工会や経営者との情報交換やアンケートは実施したのか。

行政課：総合戦略のときに企業回りして話をしたことはあるので、その際に聞く等を検討しようかと思う。

委員長：財源の確保については事業者との交渉が必要であると思う。

行政課長から資料に基づき下記について説明があった。

19 将来にも責任ある計画的な予算編成

22 広報・ホームページ等の活用による財政情報の提供

23 市債残高の削減

37 公共施設の最適な配置

委員長：公共施設の再配置で、組織が2つというところだが、詳細は。

行政課：公共施設所管の課長級の職員で構成する推進部会と、副市長をトップとする部長で構成される推進本部会議の2つである。まずは40年計画のうちの第一期の10年計画を進捗管理していく。

委員長：初めて縮小していくということで、行政も住民も不慣れである。感情的な反発も予想される。今まで、作るばかりでやってきた経緯もある。人口減少等の中で更新も難しいと思う。

総務部長：年数が経ったことで、統廃合の方法を考えることができるようになったのではとも思う。

委員長：長寿命化計画は、議会で議決したのか。

総務部長：していない。再配置計画もしていない。検討協議会を議会内で作り、意見をいただいたが、議決事項ではない。計画策定の最終段階で市民から意見を聞くこともあり、議会としても難しい部分はあったのではとも思う。

委員：再配置というのはこの場で良しあしを言って良いのか。

委員長：市の方針として定めたということなので、それについて良しあしはご意見としてはあると思う。

委員：人口として考えたときに、今の小学校はそれぞれ必要なのか。

総務部長：今のところ数を変えないというところである。ただ、東小学校は児童生徒数が減ってきたので、減築という形を考えている。

委員：行政としてその地域的な問題を考えてほしい。40年後もURがあったとして、東小学校が存続できるのかということもある。

総務部長：40年このままとは考えていないので、10年ごとに社会情勢等に合わせた見直しをするということである。

委員長：公共施設は残るものである。全体の中で個別のことが言えるようになったということである。

総務部長：体育館のことを検討しているが、将来的には校舎の配置についても検討していきたいと考えている。

委員：保育園の待機児童数は。

総務部長：4月と10月で判断するが、資料が手元にない。

委員：今度西市で認可保育園ができるということを聞いた。岩倉の保育園は統廃合を考えているのか。

総務部長：施設も古いので、将来的にはというところである。

委員長：昔は言えばやってくれた。今は時代が違ってできなくなっている。その中でどうしていくかということである。地域で子どもの面倒をみるとか、そうした仕組ができれば良いし、そうした仕組を応援できる市が良いと思う。

委員：そうした仕組ができれば、給付費の削減になると思う。

総務部長：一方で保育の質の高さも求められている。

委員長：他の自治体で保育園の民営化に携わったが、ベテランの保育士がいなくなるという反対意見が多かった。

委員：平準化について、舗装工事についての市内業者の受注率は。

総務部長：舗装だとほぼ市内。

委員：発注として地元優先するつくりもできるのかとも思う。

行政課：感覚的な話であるが、市内業者が取っていると思う。

委員：平準化でコストが下がっているということは把握しているか。

総務部長：全体で見るので、そこまでの把握はしていない。

委員長：息の長いという話で、見直しというのはきちんとしなければならない。市民の将来に対する負担なので、丁寧な説明が求められることである。

総務部長：総論賛成各論反対の典型的なものである。

3 総括

委員長：項目については以上である。今後は、3回の議論を事務局でまとめ、委員にお返しして、それを副委員長と委員長から市長に早い時期にお渡しし、説明する。予算査定の前に実施して反映させる趣旨である。最後に、一言ずつどうか。

委員：意見があって、自分で言わなくてはとも思うが、なかなか言えないこともある。ちょっとしたことで良いのかとも思う。小さいことで一般の市民からしたら問題となることもあるので、こういう機会は良い機会で、勉強にもなる。

委員：難しいと思うこともあるが、計画をより納得できるものにして、市政に貢献したいと思う。

委員：1年で1つずつサイクルが回っているのかわからない部分もあるので、4半期くらいで改善がされていくと良いと思う。

委員：人口増や増収は見込めないということで、文化財もいくつかの市でまとめて持つことも良いのではということも思う。昭和のことは北名古屋市に任せるとかしないと、市民病院の議論のように、自治体毎にという声が出るが、適切に治療が受けられる仕組があれば良いということなので、自治体毎にという事でなく、地域全体として考えていくことが必要なのではないかと思う。身近にあるべき施設と、そうでない施設の区分けを考えるべきなのではないか。全部自分のところだという考えはなくすべきである。

有給のことも言ったが、自分も20代のときは休まなかったし、朝早くから夜遅くまで働いていた。そうした人間が今休めというのもおかしい話だが、それを知っているから休

めということも言うことができるのかなと思う。

委員長：自分のことを自分で決められないということもあり、働き方も受動的であるということもある。

委員：初めて参加して、より良い岩倉市になるために、職員、市民が努力されていることに頭が下がる。議題の上げ方として、良いものにしようと思ったときに、項目すべて必要かということもある。委員として口出しできることもあるのかなと思う。資料の作成、説明についてその労に見合った効果があるのかなということも検討が必要かなとも思う。

委員長：すべての課で出そうということで項目があるので、行政課として意見を聞いてもらいたいという方法もありうるだろうと思う。

委員：毎年出ていて、岩倉市で働く者として、社内で岩倉市の施策を語ることができるのも役目かなとも思う。サラリーマンとして、通勤から帰宅までが仕事という考えで、岩倉市が安全安心なまちでなくてはならないと思う。会社の周りや駅が賑やかで、通うだけでも楽しい岩倉になればなとも思う。そうした一助にもなればなとも思う。

委員長：別途総合計画の検討の中で語ることができるとも思う。

委員：職員が市民のために一生懸命にやっているということが分かった。職員も働き方改革をして効率よく、働きやすい、住みやすい街をつくってほしい。

副委員長：発言数が年々減っている気もする。毎年答弁が同じものがあるので、そうした項目が必要かとも思う。本当にこの会で議論してもらいたいことを整理してもらっても良いと思う。時間外の話も議論して効果があるのかとも思う。審議することで多少でも前進するようなことを出してほしい。資料も膨大なので、作成も大変だったろうと思う。

委員長：今年も全項目について審議できた。まだ意見があれば事務局へ意見してもらいたい。それをまとめて市長へ意見書を提出していきたい。外の意見を聞くことも必要だが、働き方改革の流れに逆行してもいけない。委員の任期も今年度までなので、見直す機会にもしてもらいたい。

(11 時 50 分終了)